令和7年度庁議報告事項

第7回庁議(2025年8月5日)

環境部環境課

【件名】

中野区環境審議会の答申及び今後の中野区環境基本計画改定における考え方について

【要旨】(目的・内容・対象・時期・今後の方向等)

区は、令和3年9月に現行の第4次中野区環境基本計画を策定し、これに基づき様々な 取組を行ってきた。当該計画では、社会経済状況の変化が著しい近年の状況を踏まえ、5年 ごとに改定する「中野区基本計画」との整合性を図るため、具体的な取組施策や計画本体 の見直しを5年後に行うこととしている。

このことを踏まえ、令和6年7月25日に「中野区環境基本計画の改定に当たっての基本 的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について」を中野区環境審議会に諮問し、この たび答申を受けた。

また、中野区環境基本計画改定における考え方をとりまとめたので、あわせて報告する。

1 中野区環境審議会

(1) 開催状況

開催日	検討内容
第1回(令和6年7月25日)	・中野区環境基本計画及びアクションプログラムの進捗 状況について・中野区脱炭素ロードマップについて
第2回(令和6年8月19日)	・新たな中野区環境基本計画の検討テーマについて ・【テーマ 1】「脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気 候変動への適応」について
第3回(令和6年11月5日)	・【テーマ 2】「資源を大切にする循環型社会の実現」に ついて ・【テーマ 3】「快適に暮らせる美しいまちづくり」につ いて
第4回(令和7年1月16日)	・【テーマ 4】「みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成」について・【テーマ 5】「パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり」について・【テーマ 1】「脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応」について・答申の構成(案)について
第5回(令和7年5月29日)	・答申(案)について
第6回(令和7年8月1日)	・答申の決定 ・区長への答申

(2) 答申(概要)

ア 計画の基本的事項

(ア)計画改定の背景

- 令和3年9月に第4次中野区環境基本計画を策定した当初とは大きく変化した 社会経済状況を踏まえて、計画を改定する必要がある。
- これまでの中野区環境基本計画が目指してきた概念や目標をさらに発展させ、 各政策・施策を統合的に推進し、相乗効果を得られるように取り組んでいく必要 がある。

(イ) 計画の位置づけと期間

- 本計画は、中野区基本構想の実現に向けて、「中野区基本計画」の下位に位置する個別計画とし、関連計画である「中野区都市計画マスタープラン」、「中野区みどりの基本計画」などとの整合を図ることが求められる。
- 計画は、「中野区環境基本条例」に掲げる趣旨や区の責務に係る事項を盛り込み、 環境の保全に関する政策を総合的に推進するための計画とするとともに、区の環 境に関する施策の基本的な方向性と具体的な取組を示すことが望ましい。
- 計画は、環境分野の個別計画のうち、次の計画を包含することが望ましい。
 - ・地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編及び事務事業編)
 - · 地域気候変動適応計画
 - · 生物多様性地域戦略
 - ·環境教育等行動計画
- 計画期間は、上位計画である「中野区基本計画」の計画期間とあわせ、令和8年 度から令和12年度までの5年間とするのが適切である。

イ 目指す環境像と基本目標

(ア) 中野区が目指す環境の姿

- 区が目指す環境の姿は、現行計画において「区民・事業者・区の連携・協働による持続可能なまち なかの」と定めており、その実現に向けて5つの基本目標を設定している。改定後の計画においてもこれを継承するのが望ましい。
- 一方、それだけではなく、区が目指す環境の姿には、「将来世代に良好な環境を つないでいく」、「中野区という区域を超え社会全体へ貢献する」という考えも反 映される必要がある。

(イ) 基本目標

- 中野区が目指す環境の姿の実現に向け、現行計画の枠組みを継承しつつ、次の 5つの基本目標を設定し、総合的かつ着実に取り組む必要がある。
 - ① 脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応
 - ② 資源を大切にする循環型社会の実現
 - ③ 快適に暮らせる美しいまちづくり
 - ④ みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成
 - ⑤ パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり

ウ 基本目標ごとの課題と解決の方向性

(ア) 基本目標1

脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応

○ ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素のまちづくり

中野区脱炭素ロードマップで定めた「まちづくりの全体方針」を踏まえ、現在 進めているまちづくりにおいて脱炭素化の取組を進めるとともに、今後のまちづ くりの計画等に際して脱炭素推進の視点を盛り込み、環境配慮の施策を誘導する こと。

○ ゼロカーボンシティ実現に向けた区の率先行動

区は、区有施設の ZEB・ZEH 化、再生可能エネルギー電力への切替、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の拡充、庁有車のガソリン車からの転換(低炭素・省エネ)等、脱炭素化の取組を率先して進めること。

○ 気候変動への適応

気候変動の緩和策(脱炭素の取組)とあわせて、熱中症対策など、適応策についても積極的に取り組むこと。

(イ) 基本目標2

資源を大切にする循環型社会の実現

○ 発生抑制 (リデュース)・再使用 (リユース) の意識醸成

リデュースを第一に意識・行動し、リユースを最大限に実施する区民や事業者を増やすため、リデュース、リユースの具体的な取組を示すなど、区民等の意識 醸成に取り組み行動変容につなげていくこと。

○ 徹底した資源化、再生素材や再生可能資源の利活用(リサイクル)

リデュース、リユースを最大限に実施した上で、リサイクルがさらに進むよう、 資源等の分別ルールや適正な排出方法についてすべての区民に対して丁寧かつ効 果的な情報発信に取り組むこと。

○ 事業系ごみの減量と適正排出

事業者に対して適切な指導を行い、事業系ごみの減量・資源化の推進及び適正 排出の促進に取り組むこと。

○ 環境に配慮した効率的な収集・運搬・処理

今後、清掃車の ZEV 化の進展が見込まれる中、技術革新の状況を注視するとと もに、環境負荷を抑えたごみの収集と効率的な収集体制の両立に向けて継続して 検討すること。

(ウ) 基本目標3

快適に暮らせる美しいまちづくり

○ 公害対策

工事の発注者及び工事実施者に対して、法令順守の徹底など必要な指導をする こと。

○ 環境美化、良好な景観保全の推進

引き続き、区民や事業者等への啓発活動を実施するとともに、協働して地域の 美化活動に取り組むこと。

○ 安全で衛生的な生活環境の確保

「中野区物品の蓄積等による不良な生活環境の解消に関する条例」に基づき、 必要な指導をするとともに、関係機関等とも協働・連携することで早期の解決に 向けて取り組んでいくこと。

(エ) 基本目標4

みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成

○ まちなかで水やみどりに親しめる環境づくり

公園や街路、河川は四季の変化が感じられる場、憩いの場として、必要不可欠な生活環境基盤であり、グリーンインフラとしての機能を担うため、みどりの充実・保全に取り組むこと。また、樹冠被覆率についての調査実施や指標設定についても検討すること。

○ 生物多様性の保全

区内のみどりのネットワークを生かしながら、区民、事業者等との協働により、 生きものが生息・生育できる環境の保全、緑化の誘導等に取り組み、都市におけ る生物多様性の保全を図ること。また、定期的な生物多様性、自然環境に関する 調査を行い、状況の把握に努めること。

(オ) 基本目標5

パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり

○ 環境教育等による環境行動の促進

区民一人ひとりが暮らし、事業活動において環境の保全につながる行動を実践できるよう、特に子どもたちに向けた環境教育を推進すること。子どもから親世代への波及効果や、将来世代に受け継がれるように意識しながら継続的に環境学習・体験の機会を提供すること。

○ 多様な主体との連携・協働による環境保全活動の推進

区民等の行動変容を促進するとともに、まち全体に自然と環境の保全につながる取組が広がっていくようなインセンティブ事業や仕組みづくりの検討を進めること。

2 中野区環境基本計画改定の考え方

(1)次期計画の改定に当たっての考え方 第7期中野区環境審議会からの答申、現行計画の進捗状況、区を取り巻く社会経済 状況等を踏まえて検討する。

(2)次期計画の構成イメージ 別紙のとおり

3 今後の予定

令和7年8月 区民委員会報告

9月 第5次中野区環境基本計画(素案)

11月~ 意見交換会等実施

令和8年1月 第5次中野区環境基本計画(案)

パブリック・コメント手続の実施

3月 第5次中野区環境基本計画策定

次期計画の構成イメージ

次期計画 第1章 計画の基本的事項 1 計画改定の背景 2 計画の位置づけと期間 第2章 目指す環境像と基本目標 1 中野区が目指す環境の姿 2 基本目標 第3章 基本目標別の施策 1 施策体系 2 施策の展開 基本目標1 脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応 基本目標ごとの指標 施策1 現状と課題 施策の方向性 施策指標 取組+主な事業+主な事業の展開 施策2 基本目標2 資源を大切にする循環型社会の実現 基本目標3 快適に暮らせる美しいまちづくり 基本目標4 みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成 基本目標5 パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり 第4章 環境行動指針 1 区民の取組 2 事業者の取組 第5章 計画の推進 1 推進体制 2 進行管理 資料編

【参考】現行(第4次)計画

- 第1章 中野区環境基本計画改定に当たっての現状認識
 - 1 世界の動向
 - 2 国の動向
 - 3 東京都の動向
 - 4 中野区の動向
- 第2章 中野区環境基本計画改定に当たっての基本的考え方
 - 1 計画改定の考え方
 - 2 計画の位置付け
 - 3 計画の期間及び改定時期
 - 4 SDGs (持続可能な開発目標)の推進
- 第3章 中野区環境基本計画に盛り込む事項
 - 1 区が目指す環境の姿
 - 2 重点的に取り組むテーマ
 - (1) 重点的に取り組むテーマ

基本目標1 脱炭素社会の推進と気候変動への適応

基本目標2 循環型社会

基本目標3 安全安心で快適な生活環境

基本目標4 都市の中の自然環境

基本目標5 環境保全に係る情報提供と連携の促進

- (2) 体系図
- (3) 進行管理体制
- (4) PDCAによる進行管理
- 3 テーマ別の取組の方向

基本目標1

1 脱炭素社会の推進

取組の方向性

目標+指標

区民・事業者の役割

2 気候変動への適応 取組の方向性

区民・事業者の役割

...

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

4 アクションプログラムの展開

資料編